

報告・お知らせ

<電話 080-4702-1960>

§ **定例総会**:6月5日(水)に開催され、決算、事業計画、予算が審議されました。併せて、「此花区医師会定款施行細則」が制定されました。入退会や役員選挙に関する事項が定められています。

■ **「此花区医療・介護支援マップ」の改訂**:現在、令和6年版を発行すべく、編集中です。

■ **配布のお知らせ**:下記(1)~(2)に残部がありますので、ご希望の場合は上記までご連絡下さい。

(1)大阪市「**悪質な訪問勧誘お断りステッカー**」:悪質商法防止のためのステッカーです。

(2)大阪市「**ハートページ2024**」(西部版):介護サービス事業者ガイドブックです。

☆6月は、①「**食育月間**」・②「**外国人雇用啓発月間**」でした。①では、生活習慣病予防のための「減塩」が提唱されました。②に関連して、外国人労働者数は、現在約205万人です。なお、6月2日から8日迄は、火気などの危険物取扱注意のための「**危険物安全週間**」、6月4日から10日迄は「**歯と口の健康週間**」、6月23日から29日迄は「**男女共同参画週間**」でした。

■ **医療・介護連携此花区民講座「いつでもどこでもACP」**:10月1日(火)午後2時から開催します(於・此花区民一休ホール)。ACP(アドバンス・ケア・プランニング)、意思決定支援に関する講演会です。

♡ **バリアフリー展2025**(慢性期医療展、看護未来展、在宅医療展併設)<於・インテックス大阪>
来年4月16日(水)~18日(金)まで開催されます。



案内

- **国の紅麹コールセンター**:0120-388-687(毎日9:00~21:00)
- **小林製薬紅麹通信販売健康相談受付センター**:0120-585-090(9:00~21:00、土日祝日除く)
- **小林製薬紅麹店舗販売健康相談受付センター**:0120-880-220(9:00~21:00、土日祝日除く)
- **いのちの電話**:0120-783-556(16:00~21:00、毎月10日8:00~11日8:00)
- **女性人権ホットライン**:0570-070-810(平日8:30~17:15)
- **大阪市総合コールセンター**(市手続き・イベント情報等):06-4301-7285(年休無休8:00~21:00)
- **大阪市高齢者虐待ホットライン**(休日夜間):06-6206-3725
(平日17:30~翌9:00、土日祝・年末年始24時間対応)
- **大阪どうぶつ夜間急病センター**:06-4259-1212(21:00~翌5:00)

☆ **再利用・再活用**その⑤:新聞紙⇒鏡を綺麗に!

丸めた新聞紙に水を含ませてから、鏡拭きをします。その後新聞紙で乾拭きをします。但し、新聞紙のインクで手が汚れることがありますので、気になる場合は、ゴム手袋等の準備をお勧めします。

○ **此花区医師会訪問看護ステーション**:四貫島2-18-13・電話 6460-3356/FAX 6460-3358
ケアプランセンターを併設しています。受付時間は、9:00~17:00(土日祝・年末年始除く)です。
今般の介護報酬改定に伴い、当ステーションでは、「虐待防止のための指針」を制定し、虐待防止委員会を設置の上、虐待防止のための研修の実施、虐待の対応方法を定めました。また、当ステーションでは、重要事項の説明書を改訂中です。追って、ホームページにアップします。

会内活動 ～色々な研修会・会議等に参加しました。～

◆「**大阪市健康局健康推進課との懇談**」:5月30日(木)開催(於・此花会館)

今年度の在宅医療・介護連携推進事業と連携拠点事業の展開等について意見交換等を行いました。また、提出書類の記載内容等について確認がありました。なお、6月24日(月)には、在宅医療・介護連携支援コーディネーターによる「**西部ブロックZOOM連絡会**」がありました。

◆「**此花区南西部地域包括支援センターとの懇談**」:①1月23日(火)・②4月30日(火)・③6月12日(水)開催(於・此花会館) ①では、成年後見はじめ認知症課題について、②では、認知症会議、ACP・意思決定支援について、③では、「認知症ケアパス」、「歌声喫茶2」について、夫々意見交換等がありました。なお、2月27日(火)には、オレンジチームの課題に対する見解書を提示しました。

◆「**此花区訪問看護ステーション連絡会**」:6月13日(木)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター) 各々案内等があり、今年度の活動目標等についての検討がありました。

◆**第3回専門職のための「もしバナゲーム研究会**」:6月27日(木)開催(於・此花会館) 「もしバナゲーム」が開催され、ディスカッションが行われ、意思決定支援の大切さを学びました。

◆「**此花区認知症初期集中支援推進事業関係者会議兼此花区認知症ネットワーク会議**」:6月27日(木)開催(此花区南西部地域包括支援センター) オレンジチームの活動報告等がありました。

◎「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」:医療機関紹介等に関する相談がありました。

♡「**まちの保健室**」:6月20日(木)は10名でした。血管年齢測定もありました。

トピックス

☆**健康食品・サプリメントポスター**:日本医師会は6月下旬に、「健康食品・サプリメントは薬ではありません。治療の妨げになる可能性があります」ポスターを各会員に配布しました。そこには「医師にあなたの使用している健康食品・サプリメントのことはお仕えください」との呼び掛けが書かれています。

☆**虐待防止関連4法**:虐待防止に関する法律は、その対象毎に分かれています。高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、児童虐待防止法、配偶者暴力防止法の4法です。虐待を発見した場合は、通報先が違い、また、通報が義務か努力義務かになります。

☆**女性相談支援センター**:困難な問題を抱える女性への支援に関する法律等に基づき、配偶者からの暴力被害等の相談を受けるべく、大阪府では、大阪府女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)が設置されています。電話06-6949-6022・06-6946-7890です。

☆**てへぺろ**:照れ笑いを表す「テヘツ」と、舌をだす仕草「ペロ」を組み合わせた言葉で、軽い謝罪の気持ちを伝えたい時に使う若者言葉です。此花区では、認知症の方が店員となっている「てへぺろキッチン～まちがい許されるレストラン～」というイベントが開催されたことがありました。

☆**戸籍の氏名に振り仮名**:戸籍法が改正され、来年5月以降、戸籍に振り仮名が記載されます。既に届出がなされている戸籍については、役所から、記載する予定の振り仮名が各自に通知されます(郵送)。これが食い違っている場合は、1年以内にその旨を役所に申し出て、訂正します。

☆**内閣官房健康・医療戦略参与会合**:健康・医療分野の成長戦略等に対して政策的助言を行う会議です。平成25年3月に設置され、今年4月24日に第23回会議が開催されました。メンバーとして、日本医師会長、日本製薬工業協会会長、国立がん研究センター理事長らが参画しています。今般日本医師会からは、医薬品・原材料の安定供給に向けた要望が出されました。

☆**おおさか防災ネット**:気象、地震、津波情報、災害時の避難情報、お知らせなどが配信されてきます(防災情報メール配信サービス)。「touroku@osaka-bousai.net」から登録して下さい。なお、日本語以外の外国語(13言語)での登録も可能です。